

衆参両院憲法審査会 幹事懇などで日程構築 —憲法審査会の動きを紹介します—

15日現在の動きは下記「情報」のとおりです。

憲法審査会情報

【衆議院憲法審査会】

2月14日 12時20分～ 審査会開催、幹事補欠選任のみ、会長代理に武正公一議員
(民主党)を選出(数分で終了)
(民主党は引き続き慎重姿勢)
次回幹事懇、審査会の日程は未定

【参議院憲法審査会】

2月13日 幹事のみ集まって相談、15日に幹事懇開催を決める

15日 10時30分～11時 幹事懇開催

決定事項なし。来週後半に再度幹事懇を開催し、具体化を検討する。

議論内容：

- ・自民党から、次回の審査会は、二院制と新しい人権についての議題とし、事務局から報告を受け自由討議、という提案がされた。
- ・審査会を通常国会期間内に5回ほどの開催を目標としたいとの意見も出されたが、現在、国会予算審議が変則となり日程が流動的でありはっきりしない。

96条改正原案、今国会中に取りまとめることを相談

維新、みんな

NHK(2月13日)、「読売」(2月15日)などによると、日本維新の会とみんなの党は、憲法改正発議要件を緩和するために、憲法96条の「改正」をねらい、今国会中に96条改正原案をとりまとめることで一致した、としています。